【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目 1番14号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 管理部長 山 本 貴 士

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部

(大阪市北区中津六丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	975,345	1,005,166	2,589,405
経常利益又は経常損失( )	(千円)	54,285	85,127	76,025
四半期純損失( )又は当期純利益	(千円)	57,709	89,809	60,433
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,024,995	3,051,840	3,145,549
総資産額	(千円)	3,717,028	3,900,593	4,066,397
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	19.34	30.09	20.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	81.4	78.2	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,474	2,013	28,776
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,317	37,853	76,176
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,188	38,735	24,384
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	642,679	579,550	653,228

回次		第	第65期 2 四半期会計期間	第	第66期 2 四半期会計期間
会計期間		自至	平成25年7月1日 平成25年9月30日	自至	平成26年7月1日 平成26年9月30日
1 株当たり四半期純損失金額	(円)		3.76		4.90

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
  - 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 第65期第2四半期累計期間、第66期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」 は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 第65期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりませ

  - 第65期の1株当たり配当額12円には、上場15周年記念配当2円を含んでおります。 第66期第1四半期会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱 い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、第65期第2四半期累計期間、第65期事業年 度の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

### 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、本年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安に伴う原材料価格の高騰等、先行きに対する不安要素が一部存在するものの、企業収益の改善、設備投資の増加、雇用情勢の着実な改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の関連する業界におきましては、東日本大震災復興事業や国土強靭化計画に基づく防災・減災対策等の公共事業が高水準で推移するとともに、国土交通省の平成26年度道路関係予算において方針が掲げられた「無電柱化の推進」「道路の老朽化対策」「道路の防災・震災対策」「歩行空間等の安全・安心の確保」などに関連する公共事業について発注の準備が進められております。

このような状況の中で、当社は中期ビジョンとして「自ら需要をつくれる企業」、単年度においては「Quality of Job - 磨きをかける。攻めの姿勢と既存のバリュー」という社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進いたしました。

製商品に関しましては、交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の道路製品の販売促進活動を推進するとともに、中期ビジョンの核となる無電柱化対策製品である「D.D.BOX」、近年増加するゲリラ豪雨による都市部・生活道路での冠水を抑制する新製品「路面冠水抑制システム」の周知活動に注力いたしました。

また、新製品として、歩車道や側溝等の既設埋設物のない空間を有効活用することができる無電柱化製品「D.D.BOX Neo」及び「D.D.BOX Pleon」、集中豪雨や津波によるマンホールふたの浮上・飛散を防止する「ふた浮上防止マンホール」を新たに開発いたしました。

生産面におきましては、生産効率、収益性及び品質の更なる向上を図るため、生産設備の新設及び増設・移設を 行い、加西工場及び多紀製造所における生産体制の強化に注力いたしました。

また、中期ビジョンの実現に向けた「持続可能な収益モデル」の早期確立のために、民間市場における環境対策商品である「ヒュームセプター」や「ドルフィンウォーターケア」などの独自性・優位性をさらに高めた製商品の周知活動を強化するとともに、独占販売権を取得している海外商材の国内民間企業向け販売など「販売のための仕組みづくり」に継続して取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は10億5百万円(前年同期比3.1%増)、営業損失は89百万円(同34百万円の悪化)、経常損失は85百万円(同30百万円の悪化)、四半期純損失は89百万円(同32百万円の悪化)となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

### コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は6億97百万円(前年同期比9.2%減)、セグメント損失は86百万円(同45百万円の悪化)となりました。

本年4月の消費税率引上げを見越して前事業年度に多くの工事が完成されたこと。また、第1四半期から第2四半期前半においては、河川分野など当社製品にラインナップされていない分野の災害による復旧・修繕工事が優先的に行われたため、当社製品の中で特に付加価値が高い道路製品の売上高が低調に推移したこと。さらに、旧岡山製造所撤退後に残存しておりました在庫の評価損を、会計基準に則り製造原価に計上したこともあり、同事業の売上高・セグメント損益は前年同期を下回る結果となりました。

一方で、遅延している道路工事が進行する見込みであり、道路製品を中心に正式発注に向けた取引先からの 照会や見積依頼などの引き合いが順調であること。また、「ドルフィンウォーターケア」「ヒュームセプ ター」等の環境対策製品においても、民間企業だけでなく公共事業やアジア圏に生産拠点を持つ日本大手企業 からの照会が引き続き増加しております。

このように幅広い需要層が見込まれることから、新たに範囲を広げた顧客開拓を推進し、各商材の販売強化に努めてまいります。

### 建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は2億78百万円(前年同期比56.7%増)、セグメント損失は0百万円(同11百万円の改善)となりました。

工事進行基準による売上高を含む、大型の公共事業案件2物件を売上計上したこと等により、同事業の売上 高は前年同期を上回る結果となりました。

なお、公共事業案件を中心に年度内完成予定の大型工事を受注するなど、同事業の受注は堅調に推移しており、今後も官・民バランスの取れた受注活動に注力してまいります。

#### 不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は29百万円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益は12百万円(同20.0%増)となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画どおりに推移いたしました。

### (2)財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は16億97百万円となり、前事業年度末に比べ2億58百万円減少しました。 商品及び製品の増加1億円、受取手形及び売掛金の減少3億30百万円、現金及び預金の減少73百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は22億2百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円増加しました。 有形固定資産の取得による増加75百万円、償却進行等による有形固定資産の減少27百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は39億円となり、前事業年度末に比べ1億65百万円減少しました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は5億16百万円となり、前事業年度末に比べ98百万円減少しました。 支払手形及び買掛金の減少81百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定負債は3億32百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円増加しました。 長期繰延税金負債の増加などによる固定負債その他の増加20百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は8億48百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円減少しました。

#### (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は30億51百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少しました。 その他有価証券評価差額金の増加31百万円、利益剰余金の減少1億25百万円が主な理由であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物は5億79百万円となり、前事業年度末に比べ73百万円減少しました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2百万円(前年同期25百万円の資金使用)となりました。 収入の主な内訳は、売上債権の減少3億5百万円、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加1億19百万円、仕入債務の減少93百万円、税引前四半期純損失85百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、37百万円(前年同期34百万円の資金使用)となりました。 支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出37百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、38百万円(前年同期22百万円の資金使用)となりました。 支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出35百万円であります。

### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5)研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は21,181千円であります。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,270,0	
計	14,270,000	

# 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 9 月30日		3,568,000		500,000	_	249,075

### (6) 【大株主の状況】

### 平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
畑中千弘	兵庫県西宮市	941	26.38
伊藤泰博	兵庫県西宮市	354	9.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 -11	248	6.96
畑中浩太郎	兵庫県西宮市	200	5.60
畑中雄介	兵庫県西宮市	200	5.60
伊藤友紀	兵庫県西宮市	163	4.59
栗岡千絵	奈良県生駒市	163	4.59
伊 藤 花 枝	兵庫県西宮市	107	3.01
イトーヨーギョー社員持株会	大阪府大阪市北区中津六丁目 3 -14	40	1.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 -10	38	1.06
計		2,457	68.88

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式333千株があり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)名 義の248千株を含めた自己株式582千株の発行済株式総数に対する割合は16.31%であります。
  - 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している株式248千株は、当社が平成23年11 月25日開催の取締役会において「株式給付型ESOP」の導入を決議し、平成23年12月16日付で日本トラス ティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は四半期財務諸表 上、自己株式として処理しております。

### (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

			平成26年9月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,100	2,484	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,985,200	29,852	
単元未満株式	普通株式 700		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,336	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラス ティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が248,400株含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が31株含まれております。

# 【自己株式等】

# 平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目 1 番14号	333,700	248,400	582,100	16.31
計		333,700	248,400	582,100	16.31

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の信	日本トラスティ・サービス信託銀	東京都中央区晴海一丁目8-
託財産として拠出	行株式会社(信託口)	11

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.0%売上高基準0.0%利益基準0.5%利益剰余金基準0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>安</b> 产小如	(+13,204 3 7,314)	(十成20年 9 万30日)
資産の部		
流動資産	050 000	F04 FF
現金及び預金 受取手形及び売掛金	658,228	584,55
	849,958	519,21
電子記録債権 商品及び製品	1,512	93
	259,045	359,34
原材料及び貯蔵品	49,253	67,95
未成工事支出金	400.550	76
その他	139,559	165,56
貸倒引当金	1,015	68
流動資産合計	1,956,541	1,697,64
固定資産 有形固定資産		
	244.740	224 06
建物(純額) 土地	214,719	221,86
	1,128,016	1,129,62
その他(純額)	137,482	176,82
有形固定資産合計 無形固定資産	1,480,218	1,528,31
無形回足員生 投資その他の資産	5,762	10,01
投資での他の資産 投資不動産(純額)	496 022	470 64
投資イ勤産(純額) その他	486,033 178,976	479,64 226,10
貸倒引当金	41,134	41,13
長岡カココ立 投資その他の資産合計	623,875	664,61
固定資産合計	2,109,856	2,202,95
資産合計	4,066,397	3,900,59
・ 貝座ロー 負債の部	4,000,397	3,900,38
流動負債		
支払手形及び買掛金	448,951	367,63
未払法人税等	12,478	6,30
完成工事補償引当金	253	25
賞与引当金	39,709	31,99
その他	113,901	110,14
流動負債合計	615,294	516,33
固定負債	010,234	510,50
退職給付引当金	96,053	102,46
その他	209,501	229,96
固定負債合計	305,554	332,42
負債合計	920,848	848,75

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,595,002	2,469,382
自己株式	217,957	217,708
株主資本合計	3,126,120	3,000,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,428	51,091
評価・換算差額等合計	19,428	51,091
純資産合計	3,145,549	3,051,840
負債純資産合計	4,066,397	3,900,593

# (2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

【第2四半期累計期間】		
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	1 975,345	1 1,005,166
売上原価	579,714	654,601
売上総利益	395,630	350,564
販売費及び一般管理費	2 451,326	2 440,402
営業損失( )	55,695	89,837
営業外収益		
受取利息	18	19
受取配当金	840	1,775
仕入割引	311	557
為替差益	-	1,035
スクラップ売却益	194	818
貸倒引当金戻入額	275	335
雑収入	559	954
営業外収益合計	2,200	5,496
営業外費用		
支払利息	-	141
減価償却費	52	44
為替差損	137	-
支払手数料	600	600
営業外費用合計	790	785
経常損失( )	54,285	85,127
特別損失		
固定資産除却損	1,012	-
特別損失合計	1,012	-
税引前四半期純損失( )	55,297	85,127
法人税、住民税及び事業税	2,411	4,682
法人税等合計	2,411	4,682
四半期純損失( )	57,709	89,809

# (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失( )	55,297	85,127
減価償却費	29,607	34,113
貸倒引当金の増減額( は減少)	275	335
賞与引当金の増減額( は減少)	15,439	7,717
退職給付引当金の増減額( は減少)	787	6,406
受取利息及び受取配当金	859	1,794
支払利息	-	141
為替差損益( は益)	189	896
固定資産除却損	1,012	-
売上債権の増減額( は増加)	167,921	305,043
たな卸資産の増減額( は増加)	36,364	119,764
その他の流動資産の増減額( は増加)	521	276
その他の固定資産の増減額( は増加)	214	1,836
仕入債務の増減額( は減少)	129,805	93,899
未払消費税等の増減額( は減少)	901	15,555
その他の流動負債の増減額( は減少)	8,457	5,655
その他の固定負債の増減額( は減少)	6,165	6,260
小計	24,389	10,811
利息及び配当金の受取額	859	1,784
利息の支払額	-	141
法人税等の支払額	1,944	10,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,474	2,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,317	37,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,317	37,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,367	3,091
配当金の支払額	20,821	35,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,188	38,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	896
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,790	73,677
現金及び現金同等物の期首残高	724,470	653,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 642,679	1 579,550

### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

### 当第2四半期累計期間

(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

### (会計方針の変更)

1. 当該会計基準の名称

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

2. 当該会計方針の変更の内容

第1四半期会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間及び前事業年度については遡及適用後の四半期財 務諸表及び財務諸表となっております。

- 3. 当該会計方針の変更に対する影響額
  - (1)税引前四半期純損益に対する前事業年度の対応する四半期累計期間における影響額 影響はありません。
  - (2)その他の重要な項目に対する影響額

遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末の繰越利益剰余金95,000千円及び自己株式95,000千円が減少しております。

### (追加情報)

(株式給付型ESOP制度について)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下「本制度」という)を導入しております。

#### (1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使には、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度39百万円、250千株、当第2四半期会計期間38百万円、248千株

### (四半期貸借対照表関係)

### 1 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメント総額	200,000千円	200,000千円
借入金実行残高		
	200,000千円	200,000千円

### 2 財務制限条項

コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、貸付人の請求により、直ちにその債務全額を返済することになっております。

- (1)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
- (2)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体のキャッシュ・フロー計算書において、以下の計算式の基準値が0未満とならない状態を維持すること。

基準值 = 経常損益 + 減価償却費

### (四半期損益計算書関係)

### 1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第2四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

### 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
給料及び手当	143,523千円	152,814千円
賞与引当金繰入額	25,451 "	19,799 "
おおよその割合 販売費 一般管理費	69.1 % 30.9 %	71.0 % 29.0 %

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金	647,679千円	584,550千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000 "	5,000 "
現金及び現金同等物	642,679千円	579,550千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,639	7	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,750千円を含んでおります。
- 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

# 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,811	12	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金

- (注1) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金3,000千円を含んでおります。
- (注2) 1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
- 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	768,652	177,561	29,131	975,345
計	768,652	177,561	29,131	975,345
セグメント利益又は セグメント損失( )	41,644	11,566	10,235	42,975

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	42,975
棚卸資産の調整額	12,497
その他 (注)	223
四半期損益計算書の営業損失( )	55,695

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント	
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	697,571	278,213	29,381	1,005,166
計	697,571	278,213	29,381	1,005,166
セグメント利益又は セグメント損失( )	86,946	38	12,281	74,702

- (注1) 各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。
- (注2)第1四半期会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、前第2四半期累計期間は遡及処理後の数値を記載しております。
- 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	74,702
棚卸資産の調整額	14,845
その他(注)	290
四半期損益計算書の営業損失( )	89,837

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	19円34銭	30円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	57,709	89,809
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	57,709	89,809
普通株式の期中平均株式数(株)	2,984,269	2,985,108

- (注) 1 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
  - 1 株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数前第2四半期累計期間583,731株、当第2四半期累計期間582,131株
  - 2 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 3 第1四半期会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、前第2四半期累計期間は遡及処理後の数値を記載しております。

EDINET提出書類 株式会社イトーヨーギョー(E01216) 四半期報告書

# 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社イトーヨーギョー 取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員 公認会計士 坂井 浩史 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 髙 橋 潔 弘 印 業務執行計員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。